

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	プロセス放射線モニター系主排気筒放射線モニタートリチウム回収装置(B)において、サンプルガス圧力高警報が発生し、自動停止したことが認められたため、当該事象の原因調査。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	二酸化炭素ボンベ建屋において、床面が濡れており調査したところ、東側扉上部壁より雨漏れが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	一次水処理設備純水出口シリカ計において、指示値不良(サンプリング分析値10ppb未満に対し、計器指示値が12~14ppb)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	